

簡易耐震診断の受診をご検討ください

町田市では、地震による住宅の倒壊から人命を守るため、木造住宅耐震化助成制度を設けています。まずは、無料の簡易耐震診断を受けて、ご自身の所有する住宅の耐震化や建替えについてご検討ください。

＜対象の住宅＞

ア 1981年(昭和56年)5月31日以前に着工した住宅

1978年6月に発生した宮城県沖地震を契機に、1981年6月に建築基準法による耐震設計基準が改正されました。これ以前(1981年5月以前)の建築物は「旧耐震建築物」といいます。

イ 1981年(昭和56年)6月1日から2000年(平成12年)5月31日までに着工した在来軸組工法の住宅

1981年6月の耐震設計基準の改正後、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災での経験を踏まえ2000年6月に木造在来軸組工法における接合部仕様の明確化等を含む建築基準法の改正が行われました。この間(1981年6月から2000年5月まで)に建てられた木造在来軸組工法の住宅を「81-00住宅」と呼びます。

簡易耐震診断(無料)とは

町田市の助成制度を使って耐震化を進めるには、まず簡易耐震診断を受ける必要があります。市の派遣する「木造住宅耐震アドバイザー」が建物の形状、壁・開口部の配置、老朽化の度合いなどを目視で簡易に調査します。

調査は**無料**で行います。

調査のため住宅内に入りますので、必ず立ち会いをお願いします。



木造住宅耐震アドバイザーとは

簡易耐震診断や町田市の助成制度を活用する際のサポートを行う、木造住宅の耐震化に関して専門的な知識、経験を持つ建築士です。町田市から委託を受けた特定非営利活動法人(NPO法人)顧問建築家機構に所属しています。木造住宅耐震アドバイザーは、町田市が発行した身分証明書を必ず携帯しています。

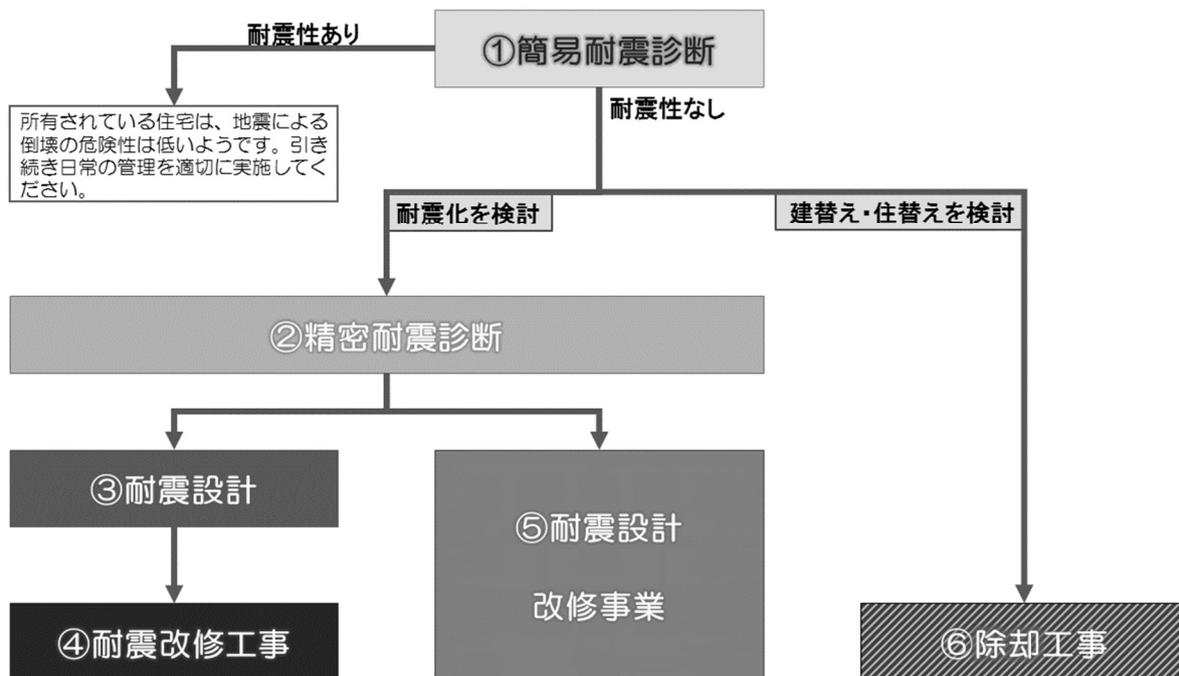
申込み方法などのご相談

申込み方法や木造住宅の耐震に関するご相談は、町田市耐震相談窓口(顧問建築家機構)までご連絡ください。

【連絡先】 町田市耐震相談窓口(顧問建築家機構) 電話:042-794-7709

木造住宅の耐震化助成制度

町田市の耐震助成制度の流れ



費用の目安と助成額（費用の目安は2018年から2022年までの平均額）

①簡易耐震診断

費用：無料

②精密耐震診断

日本防災協会の定める方法による精密診断

費用の目安：22万6千円

助成額：費用の1/2かつ10万円まで

③耐震設計

精密診断結果に基づく補強設計

費用の目安：35万3千円

助成額：費用の1/2かつ10万円まで

④耐震改修工事

補強設計に基づく補強工事

費用の目安：411万5千円

助成額：費用の1/2かつ50万円まで

⑤耐震設計改修事業

設計と工事を一体的に実施し助成額がUP

費用の目安：411万5千円

助成額：費用の1/2かつ120万円まで

⑥除却工事

旧耐震建物の解体・撤去工事

費用の目安：160万5千円

助成額：費用の1/2かつ50万円まで

※太枠内はア1981年(昭和56年)5月31日以前に着工した住宅のみ助成対象